

児童手当の所得制限撤廃

政府素案 来年度から支給検討

「異次元の少子化対策」をめぐり、政府は1日、「ことも未来戦略方針」案を公表した。児童手当は所得制限の完全な撤廃を意味する「全員を

本則給付」と明記。支給期間を高校卒業まで延ばし、第3子以降は0歳から3歳に増額する。2024年度中の支給開始を検討する。▼3面

財源先送り
これらを含む来年度から3年間の集中期間に実施する「加速化プラン」が案案に盛り込まれた。財源は、社会保障費の歳

出削減と社会保険料の仕組みを活用して新たに徴収する「支援金制度」(仮称)を基本格にするとした。その上で、「28年度までに安定財源を確保する」とした。素案は同日、「ことも未来戦略会議」(議長・

岸田文雄首相)に提出された。

加速化プランにはこのほか、出産費用の保険適用は26年度をめぐり導入検討▽就労要件を問わず、時間単位で保育園を利用できる「ことも誰でも通園制度」(仮称)の創設▽産後28日間を限度に育児給付金の手取り10割への引き上げ―などと明記した。

策も手厚くする。授業料減免や給付型奨学金は、24年度から多子世帯や理工系の学生がいる世帯の中間層(世帯年収約600万円)に拡大するとされるが、さらに「対象年収の拡大、年収区分ごとの支援割合の引き上げ」を検討するとした。

一方、財源確保策では社会保障の歳出削減を前面に出し、28年度まで社会保障費の歳出削減を徹底することで、公費や社会保険負担を減らして活用すると強調した。児童手当を高校生まで支給延長することに伴い、「扶養控除との関係を整理する」とも書き込んだ。

ただ支援金にかかる負担増の開始時期は明示せず、詳細は「年末に結論を出す」とした。政府内では安定財源の確保時期を26年度とする案もあったが、より遅い時期も含めた表現にとどめた形だ。当面不足する財源は「ことも特例公債」(つまり国債)で対応する。子ども手当の倍増については、これも家庭庁の予算(4・7兆円)を基準として、「30年代初頭までに、予算の倍増を目指す」と明記。財源は「さくら」検討する」とするにとどめた。政府は毎党と調整し、6月中に戦略方針を閣議決定する予定だ。